

## 平成 30 年度 第 2 回 泉佐野丘陵地緑地 運営審議会

日時：平成 30 年 9 月 28 日（金）14:00～17:00

場所：泉佐野丘陵緑地 パークセンター

### ◆出席委員（敬称略）

大阪府立大学 特認教授 増田昇（会長）

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 代表 那須利之

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 副代表 久住和茂

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 事務局長 大家清信

元大阪府立大学大学院 教授 前中久行

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 加我宏之

和歌山大学 システム工学部 教授 宮川智子

和歌山大学 システム工学部 准教授 佐久間康富

うみべの森を育てる会 西台幸子

泉佐野市都市整備部 部長 藤基忠興

### ◆欠席委員

大輪会事務局 渡部卓司

### ◆傍聴者 なし

### ◆概要

1. 現地確認（中地区） 14:00～

2. 前回のふりかえり 15:00～

3. 協議案件 2 件

①平成 31 年度計画について

②今後の運営審議会の開催について

4. 報告案件 5 件

①プログラム報告（5～8 月）、パーククラブ活動計画（10～12 月）

②えんづくりプログラムの評価および審査結果について

③パークレンジャー養成講習について

④東地区の薬剤注入竹林について

⑤その他

### <前回のふりかえり>

前回のふりかえりについて、事務局より説明。

### <協議案件1：平成31年度計画について>

平成31年度計画について、事務局より説明。

#### 那須委員

- ・台風の影響で向井池周遊路が非常に荒れてしまっている。パーククラブでは他の場所の整備で手がいっぱいなので、もし大阪府で業者に依頼するのであれば、向井池周遊路も一緒に修復してもらいたい。

#### 増田会長

- ・レンジャー広場なども含めて、事務局で検討する必要があるかもしれない。秋のイベントに向けた農作物の被害はなかったか。

#### 大家委員

- ・農作物は大丈夫だった。

#### 増田会長

- ・望みの丘周辺の植樹を行うエリアに関しては、運営審議会の議題に挙げたほうがよい。元々竹林だった場所を全伐し、植生が回復する推移を見るという趣旨のはずである。それが今、実生苗が出てきている状況であり、それを補足する形で植栽を整えていこうとしている。将来的にはどのようなイメージになるのか。

#### 那須委員

- ・コナラとクヌギを中心としながら、里山林なので、他の広葉樹や落葉樹も入ってくると考えている。

#### 増田会長

- ・本来は将来像も議論しておかなければならない。全て落葉樹とするのか、実生苗としてコジイなどの常緑樹が出てきているのかどうか。

#### 那須委員

- ・コジイなどの常緑樹は非常に少ない。別のエリアで取り組んでいるドングリの森エリアでは、コナラやクヌギを中心としているが、そこに常緑樹を持ち込むかどうか。今回の植樹エリア

では落葉樹系を中心として考えている。このエリアは全伐してから 5 年くらい経っており、これまでは実生があまり育たなかった。しかし去年あたりからクヌギが出始めており、原因はよくわからない。したがって、望みの丘周辺はクヌギやコナラなどの落葉樹を中心として考えておくことにしている。

- ・この望みの丘周辺と、ドングリの森エリアに関しては方針を考えている。他の場所にもまだ竹林がたくさんあるが、パーククラブとしては他のエリアにまで植樹を広げていく余裕はない。

#### 増田会長

- ・5 年前に全伐を行い、その推移を見ていこうということで、数年間は休眠状態であった。しかしそこで発芽し始めた。そのような変化が見えてきたということであれば、極端なことを言うと、他のエリアも業者を入れてでも竹林の全伐を行えば植生回復を望むことができるという可能性が生まれたということである。

#### 那須委員

- ・他の竹林でも樹種転換を行っていくということになると、パーククラブのキャパシティも含めて考えていかなければならない。

#### 増田会長

- ・コラボレーションエリアだから、パーククラブが難しいエリアは手をつけない、ということではない。パーククラブが実験的に樹種転換に取り組んでみて、可能性が生まれたので、他のエリアは業者に依頼することも考えられる、ということである。

#### 那須委員

- ・コラボレーションエリアは約 13ha あり、これは堺自然ふれあいの森と同じ規模である。それをパーククラブが主体となるだけで、どれだけ担うことができるのか。
- ・東地区で薬剤注入を試みているが、薬剤だけではうまくいかないと思われるので、竹林の伐採は必要となる。そこに大阪府が予算を投入できるかどうかは、現実的な問題として考える必要がある。

#### 増田会長

- ・中地区そのものについて 1 度振り返り、将来像を再確認する必要があると運営審議会で話してきたが、それを行うにはちょうどよい時期である。今回の植樹の話も、新しい可能性が生まれたという点でおもしろいことである。

#### 那須委員

- ・今は樹林帯に入り込んでいる破竹の除去などには取り組んでいる。そこからさらに、大阪府が予算を投入することができるのであれば、樹種転換のエリアを増やすことについても検討していきたい。

#### 増田会長

- ・ただ、全伐を行ってから発芽するまでに3~4年かかったということなので、そう簡単にはいかないことは留意しておかなければならない。
- ・同時に、東地区の整備についても考えておかなければならない。パーククラブが東地区も担うのは難しいので、経験のあるアドバイザーとして関わってほしい。
- ・東地区については暫定利用のイメージがないと、今回の工事が本当に正しいのかどうかは判断することができない。例えば春夏秋冬に各1回ずつ、府民に開放するようなイベントを行うのか。それとももう少し定常的な暫定利用を考えているのか。

#### 事務局

- ・春の桜や秋の紅葉シーズンに散策などを行う、といったイメージである。また例えば不二製油様のように竹林整備活動を行うような企業が現れる可能性があるので、活動できるように最低限の道を準備しながら、企業に声をかけていきたいと考えている。

#### 増田会長

- ・企業のCSR活動と、季節に合わせた府民向けのイベントと、もう1つはクラウドファンディングなどを通じて出資者を募ることである。そのような暫定利用の計画を立てて工事を行う必要がある。

#### 前中委員

- ・暫定利用とはいうものの、園路は将来に渡って使われるので、基本となる全体的な園路計画を念頭に置いておく必要がある。

#### 事務局

- ・東地区の基本計画も発注しているので、次回以降の運営審議会で議論したいと考えている。森林活動などの経験のある企業にヒアリングしたところ、活動には基本的な施設は必要なので、それらは準備したいと考えている。

#### 増田会長

- ・中地区もパークセンターができる前は、郷の館を拠点としていた。郷の館が一定の収納スペースや電源、会議をするスペースをもっていた。そのように、活動を最低限サポートするためのハードは何が必要なのか考えておかなければならない。例えばトイレがなければ、時間

をかけて地区間を移動しなければならない。中地区ではハードとソフトを一体的に作るということを学習してきたので、東地区でも同じように考えることができるようにしておかなければならない。暫定利用だから具体的な目標像がなくてよい、ということではない。

#### 佐久間委員

- ・そもそも暫定利用とは、どのような状態を指すのか。

#### 事務局

- ・たとえ一部であっても、公園をオープンする前に使うことを暫定利用と言っている。中地区は12.7haをオープンしているが、一部であってもオープンする前に活動で使う場合は暫定利用という扱いになる。

#### 佐久間委員

- ・暫定利用とオープンはどう違うのか。

#### 事務局

- ・暫定利用の場合、例えばイベント実施時に申し込んだ人のみが立ち入ることができる。しかし公園がオープンすると、誰でも自由に入ることができる。

#### 久住委員

- ・東地区の暫定利用に関しては、市民団体などが整備活動を行うためのものとしておいてもよいのではないか。
- ・東地区の各エリアをどのように整備していくかについては、大阪府の中でイメージがまとまっているということか。

#### 増田会長

- ・大阪府でまとめるというよりも、ゆるやかな基本計画であり、次回以降の運営審議会で議論できるような素材を作っているという状況である。

#### 久住委員

- ・その計画では園路の整備計画が決まっていて、それをもとに議論すべきだと考えているが、そのような認識でよいのか。

#### 増田会長

- ・まだそこまではできていない。今は予算申請の時期であり、全体像が固まってから整備を発注していくのが本来の流れだが、今回は順番が違い、最低限の整備は発注するが、全体像に

関しては今後議論していくこととなっている。

#### 久住委員

- ・ 暫定利用とは、全体的な整備計画に基づいて行われるものと考えていた。

#### 増田会長

- ・ これまではマスタープランを詳細に詰めて工事を発注するという方法だった。しかし最近はそのようではなく、全体像は基本構想程度に留めておき、部分からスタートしていくという方法である。ある一定の目標は掲げつつも、ゆるやかな目標として変更可能なものにしておくということである。このような方法を中地区で学習してきた。

#### 藤基委員

- ・ 基本的なコンセプトの中に、手づくり公園やゼロエミッションといった考えがあると思うが、それは東地区でも基本的な考えた方となるのか。

#### 増田会長

- ・ 府民協働という考え方は変わらない。

#### 藤基委員

- ・ 例えば官民連携という意味合いで、企業が営利活動として公園を活用することはコンセプトから外れるのか。

#### 増田会長

- ・ 国の方向性として、都市公園の一部に営利機能を持たせながら公的機能を発揮させ、質やサービスの向上を目指している。このあたりは、民活地や官民連携という視点で検討の余地がある。

#### 藤基委員

- ・ 東地区のさらに東側に、泉佐野市エリアがある。そこでごみ焼却施設が作られる予定だが、余熱を活用できるのではないかと考えている。

#### 増田会長

- ・ 大泉緑地の向かいにある東清掃工場が冷水と温水を出すことができる。今は大阪府立大学との共同研究で、熱源を使って植物工場のようなことができないかを検討している。

#### 那須委員

- ・川崎にヨネッティという安い温水プールがある。住民対策として、温熱利用だけではなく、スポーツ施設なども提供されたというものである。そのようなものがないと、ごみ焼却施設だけだと住民からは要らないと言われてしまう。泉佐野市エリアにできる施設も、そのような可能性はあるのか。

#### **藤基委員**

- ・そのような住民歓迎型施設を作るのであれば、泉佐野市エリア内で検討することになる。しかし余熱利用という観点で、東地区の公園づくりに役立つような官民連携を模索することができないかと考えた。

#### **増田会長**

- ・これまでは余熱利用というと、住民歓迎型の温浴施設などを作ることが主流だった。しかし、そのような時代でもないと考えている。余熱を利用した地域活性化なども考えていくことができるのではないか。
- ・中地区はパーククラブを中心とした府民協働を進めてきたが、東地区は違った形での府民協働も考えていかなければならず、その議論を開始したところである。

## <協議案件2：今後の運営審議会の開催について>

今後の運営審議会の開催について事務局より説明

### 佐久間委員

- ・会議を分けるのは良いと思うが、分かれた会議を総合的にまとめる会も必要になるのでは。この運営審議会が分科会になるのか、会議の回数が倍になるのか。

### 増田会長

- ・全体をつなぐことは必要になると考えている。

### 那須委員

- ・中地区では日々活動しているので、その活動に対してタイムリーにアドバイスをいただける場がほしい。本当は先生が常に側にいていつでも相談に乗ってもらえるのが一番だが、そうはいかないので、それに近い機能がほしいというのがパーククラブの意見である。運営審議会で扱う議論は広範囲であり、日々の活動についてタイムリーな話もできない。中地区はある程度の形ができてきたが、将来的にどうしていくのか、という大きなテーマは残っている。

### 増田会長

- ・中地区については管理運営の話を行うだけではなく、日々のパーククラブの活動の相談機能が必要ということか。

### 那須委員

- ・今でもマネジメント会議があり、そこで日々の運営については議論している。加えて、近未来像を相談できるような場がほしい。

### 大家委員

- ・マネジメント会議は、オープンの数ヶ月前から月に1度開催している。当初はオープンを間近に控えた様々な議題があった。しかし最近では、イベントなどを中心に、事務局だけで終わるような細かな話も含むようになってきた。そのため、10年を振り返り、今後どのようにしていくかを話し合う時間がマネジメント会議にはなくなってきた。こうした状況も踏まえて、今のような話が出てきている。
- ・中地区に関しては、10年間の経緯を書き出したところであり、今は大阪府にデジタル化をお願いしているところである。それができた上で、空白部分についてはどうしていくのかをパーククラブメンバーと検討していきたい。特に気になっているのは柵田半島部分である。大阪府には今は計画がなく、運営審議会でも保留となっている。そのような部分を詰めていく場としても円卓会議が機能すると良いのではないかと。

#### 増田会長

- ・運営審議会だけではなく、マネジメント会議も含めて再整理する必要がある。マネジメント会議というよりは作業打ち合わせのような位置づけになっている。

#### 西台委員

- ・ちょうど10年なので、このタイミングで振り返ることは大切である。私たちの団体もパーククラブを見習いながら、色んな苦勞をしてきたが、そのような苦勞を汲み上げることが少ないような気がしている。

#### 増田会長

- ・10年も経つと、報告と承認のような形骸化も起きてきているので、もう一度、本当の意味での議論やサポートの機能を考える必要がある。

#### 宮川委員

- ・現場を見ないとわからないことも多いので、そのような機会が定期的にあるとよい。

#### 那須委員

- ・公園は現場ありきだろうと考えている。その上に色んな発想があるべきである。

#### 増田会長

- ・パーククラブの5周年誌を作られていたが、10周年誌は作られているのか。

#### 事務局

- ・5周年誌はパーククラブだけのものである。大阪府の工事についても整理する作業を進めているところである。

#### 那須委員

- ・大家事務局長が進めており、文言レベルのアウトラインはできている。

#### 増田会長

- ・図がほしい。整備する段階と、それを維持する段階がある。今回は運営審議会の変遷を整理した資料が出されているが、これに図面も示されているとわかりやすい。
- ・昔は空間が先にできて後から使うという流れが一般的だったが、この公園では活動を支えるための空間づくりという理念で進んできている。しかし例えば、水辺の広場にあるデッキや休憩施設はあまり使われていないと思われる。しかし郷の館は、パークセンターができる前

はよく使われた。こうして見ると、水辺のプログラムを検討することが抜け落ちていることがわかる。

#### 大家委員

- ・パーククラブの5周年誌の印刷費は大阪府立大学より全額寄付していただいたが、10周年誌についてはまだ予算の目処が立っていない。

#### 増田会長

- ・そのようなことは、PDCAの1つとしてやると良いだろう。この公園は新しい公共事業ということで、建設評価委員会などにも評価していただけてきた事業である。そんな中で、今後はどんなPDCAであれば運営していけるのかという話もしていけるとよい。
- ・話し合いの中で思いついたことを書き込める図面を必ず用意しておいてほしい。

#### 事務局

- ・今年度は従来の枠組みで運営審議会を開催することになるが、今後、中地区と東地区を分けていくという時に、委員に出席していただく回数が増えてしまうことを懸念している。

#### 増田会長

- ・本来の審議会は、議題に対して提案があり、それが法的に適合しているかを審議して承認するというものである。東地区の検討はそのような形で進めることができるかどうか。
- ・公園の状況やパーククラブの課題の解決策を話し合うような場合は、審議会ではなくワークショップのような形である。その場で色んな作業をしながら組み立てていく必要がある。会議体としての議論とワークショップ型の議論を使い分けるということである。

#### 事務局

- ・例えば試行的な形で今年度にも何度か実施してみたいと考えている。9月に円卓会議を試行しようとしたが、台風のために流れてしまった。次回を開催する時には、運営審議会の全委員に案内させていただき、来ることができる方と実施したいと考えているが、どのような形がよいか。

#### 増田会長

- ・委員の出席頻度が高くなるのは厳しいかもしれない。それは今回決めてしまうのではなくて、会議型としての審議会とワークショップ型をどのように使い分けていくかを事務局で整理してほしい。可能であれば、議題に応じて会議型とワークショップ型を使い分けていけることが望ましい。委員としては、しっかりと議論したいというメンバーが集っているので、会議

の案内をもらって欠席の返答をすることは精神的に辛いものがある。したがって回数は限定して依頼することが望ましいのではないかと。

#### 藤基委員

- ・会議体を分けるということだが、その場合、全体を繋ぐ会議が報告のみの場になってしまい、形骸化してしまう恐れもある。中地区の経験を東地区に活かしていくという意味で全体を繋ぐ場は重要だが、形骸化してしまわないよう調整する必要がある。

#### 前中委員

- ・会議に参加する立場としては、明確に区別された会議の性質に基づいて、頭を切り替えて参加する必要がある。

#### 藤基委員

- ・PDCAの中では中地区は Check の段階に来ていて、東地区は Plan の段階にあるということなので、区別する場合にはこのことも踏まえる必要がある。

#### 事務局

- ・現在の運営審議会は大阪府の条例に基づいて行われている。その位置づけをどのように扱っていくかについては調整しているところなので、もう少し時間をいただきたい。一方で試行してみたいという意見もあるので、運営審議会の枠組みの中で2つに分けるなど、今の形に幅を持たせて対応していくという考え方で進めたい。

#### 増田会長

- ・この公園に関しては新しい公共事業の実験場だと考えているので、施行しながら、良い方法を見つけていきたい。
- ・国全体として、議論の場を無くしてしまっているという傾向が強くなっている。例えば大学でも権限集中などが起きてしまい、議論の場がなくなっている。変革を急ぐあまり、早く意思決定するために権限を集中させる一方通行型になっている。そんなことも改善できるように考えていきたい。

#### 那須委員

- ・役所は3年で担当職員が交代されるが、引き継ぎの問題などで弊害が多い。これは検討の余地はないのか。

#### 事務局

- ・担当職員が現場を離れると一切関わらなくなるということではなく、役所の中で立場を変えながら、何らかの形で関わっている。同じ人が同じ現場を担当し続けることの良さもあるが、立場を変えて関わることの良さもあると考えている。

#### 那須委員

- ・現場の立場としては弊害の方が多いと感じている。

#### 大家委員

- ・大阪府の職員は今、パークセンターに直接出勤されているが、以前は一度りんくう事務所に出勤してからパークセンターに移動するという形態だった。これは府民の目から見ると、ただ非効率なだけであり、理解できなかった。このことを当時の工区長に進言したところ、府内で交渉され、直接パークセンターに勤務するよう改善された。このように、府民の目から見るとどう映るのか、考えてほしい。

#### 増田会長

- ・役所はまだまだ、参画型の仕組みに慣れていない。担当職員が交代してしまうことも各地で問題視されているが、今も3年で交代する人事制度が続けられている。それで引き継ぎがきちんとされているわけではなく、1週間程度だけで引き継ぎが終わってしまう。日本全体が、人事も予算の仕組みも、市民参画型に対応できていない。例えば公園を造る場合、トータルで10億円投入するとして、その配分を最初に厳格に決めるのではなく、必要に応じて配分できる財政計画を考えることはできないのか。行政的な財政計画はこういうことも苦手である。また例えば、ある公園では8億円をハードに、2億円をマネジメントに投入する、ある公園では2億円をハードに、8億円をマネジメントに投入する。いずれの場合も総事業費として10億円に収まるように考える。このような柔軟な財政計画を考えることも苦手である。市民と形成してきた様々な財産を継承していくことが苦手である。このあたりも、この公園づくりを通じて学習していかなければならない。

### ＜報告案件1：プログラム報告（5～8月）、パーククラブ活動計画（10～12月）について＞

実施済みプログラムおよび活動計画について大家委員より説明。

#### 増田会長

- ・絶滅危惧種の保護に関しては、あえて公開した方が盗掘にあわないのか、公開しないほうがよいのか、難しいところである。

#### 那須委員

- ・大輪会企業の方々には、事務局を通じて月次報告を送りたいと考えている。

### ＜報告案件2：えんづくりプログラムの審査結果および評価について＞

えんづくりプログラムについて事務局より報告。

### ＜報告案件3：パークレンジャー養成講習について＞

パークレンジャー養成講習について事務局より報告。

### ＜報告案件4：東地区の薬剤注入竹林について＞

東地区の薬剤注入竹林について事務局より報告。

#### 前中委員

- ・昨年と今年で、使用した薬剤が異なる。今年もう1度やる際には、8月と同じ薬剤を使用してほしい。
- ・基本的には、根まで枯れてタケノコが生えてこなくなることが重要である。

#### 増田会長

- ・今年の春はタケノコが不作だったこともあるので、来春にもう一度確認する必要がある。

以上